

陳情 第51号

受付 平成29年11月 7日

付託 平成29年12月 1日

取手市、守谷市の図書館相互利用協定推進についての陳情書

・陳情趣旨

公共図書館は、その利用者が、あらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるようにする、地域の情報センターであります。質の高い、地域社会の要求や状況に対応できるものであることが、基本的要件であると思われます。

さて、平成15年10月1日に「我孫子・取手市図書館相互利用協定書」が締結され今日に至っております。

この度は、図書館相互利用協定を敷衍して、取手、守谷市間にも展開して頂きたいとのお願いであります。

・陳情事項

1. 取手市、守谷市の「図書館相互利用協定書」を締結
2. 目標年度 平成31年度あたり

以上、陳情いたします。

平成29年11月7日

陳情者

住所 取手市西2-15-12

氏名 小矢 勝義

取手市議会議長 佐藤 清 殿